

令和 8 年 10 月 27 日
国土交通省関東地方整備局
荒川上流河川事務所

不法投棄物の一斉撤去を実施します。

11月に荒川クリーン協議会による不法投棄物の一斉撤去を実施します。

荒川クリーン協議会は、今年も11月に荒川上流河川事務所管内の河川敷に不法投棄された家庭ゴミ、粗大ゴミ、廃家電製品などの一斉撤去を各地区で実施します。（別紙1）

今年度は、5地区の全ての会場で職員を中心に実施予定となっています。なお、住民等のボランティア募集は、基本的に全ての会場で行っておりません。詳細は沿川各市町担当窓口にお問い合わせ下さい。（別紙2）

※荒川クリーン協議会は、荒川上流河川事務所が管理する河川への違法なゴミの投棄を防止し、河川環境の保全を図るため、次の5地区で構成され、粗大ゴミ等の一斉撤去をはじめ、不法投棄防止の措置（不法投棄禁止看板、不法投棄防止柵など）、沿川住民に対する不法投棄防止の啓発活動（ポスター・リーフレット等の配布）を実施しています。

埼玉県央域荒川クリーン協議会

さいたま市・上尾市地区荒川クリーン協議会

朝霞市・志木市・和光市地区荒川クリーン協議会

埼玉県北域荒川クリーン協議会

入間川・越辺川荒川クリーン協議会

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川県設記者会 埼玉県政記者クラブ さいたま市政記者クラブ さいたま市地方記者クラブ 川越新聞記者会 上尾記者クラブ 熊谷記者クラブ

<荒川クリーン協議会に関する問い合わせ先>

関東地方整備局 荒川上流河川事務所

電話：049-246-6358 FAX：049-246-6354

占用調整課 占用調整管理官 新田（内線：303）

<荒川上流河川事務所管内の不法投棄に関する問い合わせ先>

関東地方整備局 荒川上流河川事務所

電話：049-246-6364 FAX：049-247-6914

管理課長 岸（内線：331）

R8 荒川クリーン協議会 一斉撤去 日程

協議会名	地区	実施日	実施時間（予定）
埼玉県央域 荒川クリーン協議会	鴻巣市	11月5日	14：00～16：00
	川島町	11月10日	14：00～16：00
	吉見町	11月17日	10：00～11：30
	北本市	11月17日	14：00～16：00
	桶川市	11月26日	10：00～11：30
朝霞市・志木市・和光市地区 荒川クリーン協議会	志木市	11月18日	14：00～16：00
	和光市	11月19日	14：00～16：00
	朝霞市	11月24日	10：00～11：30
入間川・越辺川 荒川クリーン協議会	鳩山町	11月12日	10：00～11：30
	川越市	11月12日	14：00～16：00
	川島町	11月16日	10：00～11：30
	東松山市	11月16日	14：00～16：00
	坂戸市	11月18日	10：00～11：30
	毛呂山町	11月20日	14：00～16：00
さいたま市・上尾市地区 荒川クリーン協議会	上尾市	11月11日	10：00～11：30
	さいたま市（大宮）	11月11日	13：00～15：00
	さいたま市（浦和）		15：00～17：00
埼玉県北域 荒川クリーン協議会	寄居町	11月18日	10：00～11：30
	深谷市	11月18日	13：00～15：00
	熊谷市	11月18日	15：00～17：00

荒川クリーン協議会による荒川河川敷等の不法投棄物の一斉撤去を行います。

荒川上流河川事務所が管理している荒川、入間川、越辺川、高麗川、都幾川、小畔川の河川敷では、廃家電製品、家庭ゴミ、粗大ゴミ等の不法投棄が絶えない状況です。

このため、河川への違法なゴミの投棄の防止と河川環境の保全を図ることを目的に、関係する沿川市町、埼玉県、警察署、(一社)埼玉県環境産業振興協会及び当事務所が連絡調整と的確な措置を図るため、5つの「荒川クリーン協議会」が設置されています。

荒川クリーン協議会では、各河川敷に不法投棄された廃家電製品、家庭ゴミ、粗大ゴミ等の一斉撤去を【別紙1】に記載の日程で実施します。

当日は、各協議会の構成機関である県・市町等及び当事務所の職員により撤去を行います。

【各地区の問い合わせ窓口】

(埼玉県央域)

川島町農政環境課	049-299-1734
桶川市環境センター	048-728-1905
北本市環境課	048-591-1111
鴻巣市環境課	048-541-1321
吉見町環境課	0493-54-1511

(さいたま市・上尾市地区)

さいたま市資源循環政策課	048-829-1337
上尾市生活環境課	048-775-6940

(埼玉県北域)

深谷市環境衛生課	048-578-7332
熊谷市環境推進課	048-536-1556
寄居町生活環境エコタウン課	048-581-2121

(入間川・越辺川)

鳩山町地域創生環境課	049-296-5894
川越市資源循環推進課	049-239-6267
坂戸市清掃センター	049-283-1331
東松山市廃棄物対策課	0493-21-1401
川島町農政環境課	049-299-1734
毛呂山町生活環境課	049-295-2112

(朝霞市・志木市・和光市地区)

朝霞市環境推進課	048-463-1504
志木市環境推進課	048-473-1492
和光市環境課	048-424-9118

【その他問い合わせ先】

国土交通省荒川上流河川事務所 占用調整課又は管理課 荒川クリーン協議会担当

占用調整課	049-246-6358	(直通)
管理課	049-246-6364	(直通)

R7年度の一斉撤去状況

【参考】



鴻巣市(県央域)



北本市(県央域)



桶川市(県央域)



吉見町(県央域)



川島町(県央域)(入間川・越辺川)



さいたま市(さいたま・上尾)



上尾市(さいたま・上尾)



朝霞市(朝霞・志木・和光)



志木市(朝霞・志木・和光)



和光市(朝霞・志木・和光)



熊谷市(北域)



深谷市(北域)



寄居町(北域)



川越市(入間川・越辺川)



東松山市(入間川・越辺川)



坂戸市(入間川・越辺川)



鳩山町(入間川・越辺川)



毛呂山町(入間川・越辺川)